

(介護予防) 短期入所生活介護 重要事項説明書

当事業所は利用者に対して短期入所生活介護サービス(介護予防短期入所生活介護サービス)を提供します。
事業所の概要や提供されるサービスの内容、利用上ご注意いただきたいことを次の通り説明します。

1 事業者の概要

事業者名称	社会福祉法人白金会	
事業者の所在地	神奈川県川崎市宮前区南野川3丁目23番地2号	
代表者名	理事長 福島 敬 郎	
電話番号等	電話 (044-753-5525) F A X (044-753-5526)	
法人設立年月日	平成26年1月21日	
法人が運営する施設及び事業	特別養護老人ホーム	1ヶ所
	(介護予防) 短期入所生活介護	1ヶ所

2 ご利用事業所の概要

事業所名称	特別養護老人ホーム プラチナ・ヴィラ野川
事業所の所在地	神奈川県川崎市宮前区南野川3丁目23番2号
管理者名	施設長 豊田 朗子
電話番号等	電話 (044-753-5525) F A X (044-753-5526)
事業所番号	川崎市指定 指定事業所番号 1475502017 (併設型従来型個室・空床型多床室) 指定事業所番号 1475502025 (空床型ユニット室)
利用定員	3床及び空床利用

3 事業の目的と運営方針

事業の目的	社会福祉法人白金会が開設する特別養護老人ホームプラチナ・ヴィラ野川(以下「事業所」という。)が実施する(介護予防)短期入所併設介護の適正な運営を確保するために、本運営規定において人員及び運営管理に関する事項を定め、指定短期入所生活介護の円滑な運営管理を図るとともに、事業所の従業者等(以下「従業者」という。)が要支援ならびに要介護状態と認定された利用者(以下「利用者」という。)に対し、意思及び人格を尊重し、利用者の立場にたった適切な短期入所生活サービス(以下「指定サービス」という。)を提供することを目的とします。
運営の方針	事業所は、要介護状態等になった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとします。

4 事業所の職員体制

職 種	勤務形態	人数	内 容	職 種	勤務形態	人数	内 容
管理者	専任	1名	運営管理	介護支援専門員	常勤・非常勤	2名	ケアプラン
医 師	嘱託	1名	医学的管理	管理栄養士	常勤	1名	栄養管理
看護職員	常勤	3名	看護業務	生活相談員	常勤・非常勤	2名	相談・指導
介護職員	常勤	40名	介護全般	事務・その他	常勤	2名	庶務・総務

5 サービス内容

(1)介護（予防）給付によるサービス

① 短期入所生活介護計画の作成

利用期間が連続して4日間以上の場合、利用者の日常生活全般の状況を踏まえて、短期入所生活介護計画を作成します。その内容を利用者又は代理人に説明し同意を得ます。短期入所生活介護計画を作成した際は、当該計画を利用者に交付します。利用期間が4日間未満の利用者にあっても、利用者を担当する居宅介護支援事業所等と連携をとること等により、利用者の心身の状況等を踏まえて、他の短期入所生活介護計画を作成した利用者に応じて、必要な介護及び機能訓練等の援助を行います。

② 介護

利用者の自立の支援と日常生活の充実に資するよう、利用者の心身の状況に応じて、適切な技術をもって行います。

ア 適切な方法により、一週間に2回以上、入浴又は清拭を行います。

イ 適切な方法により、排せつの自立について必要な援助を行います。

ウ おむつを使用せざるを得ない利用者のおむつを適切に取り替えます。

エ 離床、着替え、整容その他日常生活上の世話を適切に行います。

オ 常時1人以上の介護職員を介護に従事させます。

カ 利用者の負担により、従業者以外の者による介護を受けさせることはありません。

③ 食事

栄養並びに利用者の身体状況・嗜好を考慮した食事の提供を、適切な時間に行います。また、利用者の自立支援に配慮して、可能な限り離床して食堂等で食事を摂ることを支援します。

ア 朝食 8:00

イ 昼食 12:00

ウ 夕食 17:00

④ 機能訓練

機能訓練指導員により、利用者の心身の状況等に応じて、日常生活を営む上で必要な生活機能の改善又は維持するための機能訓練を実施します。

⑤ 健康管理

医師及び看護職員により、日常の健康相談や定期的な血圧・体重測定など、常に利用者の健康の状況に注意し、必要に応じて、健康保持のための適切な措置を行います。

⑥ 相談及び援助

常に利用者の心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、利用者又はご家族に対して、その相談に適切に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行います。

(2)介護保険給付外サービス

①居住費 ②食費 ③レクリエーション行事 ④理髪・美容 ⑤日用品費等

6 利用料、利用者負担額（別紙利用料金表のとおり）その他の費用の請求及び支払い方法

利用料、利用者負担額 その他の費用の 請求方法	ア	利用料、利用者負担額及びその他の費用の額はサービス提供ごとに計算し、利用月毎の合計金額により請求いたします。
	イ	上記に係る請求書は、利用明細書を添えて利用月の翌月15日までに送付します。
利用料、利用者負担額 その他の費用の 支払い方法	ア	利用料、利用者負担額は、請求月の27日までに利用者指定口座からの自動振替でお支払いください。
	イ	お支払いの確認をしましたら、領収書をお渡しします。再発行は致しかねますので、必ず保管されますようお願いいたします。（医療費控除の還付請求の際に必要なことがあります。）

7 秘密保持と個人情報保護

事業者とその職員は、業務上知り得た利用者又は契約者若しくはその家族等に関する個人情報を、正当な理由なく第三者に漏らしません。但し、利用者に関する個人情報については、利用目的に同意いただいた上で共用させていただきます。なお、利用者の家族の個人情報についても同様です。

8 緊急時の対応

(1)	当事業所は利用者に対してサービスの提供が困難な状態又は高度な専門的、医学的対応が必要と判断した場合には速やかに緊急連絡先へご連絡いたします。
(2)	当事業所は、サービス提供中に利用者の心身の状態が急変した場合には、緊急連絡先に連絡いたします。

9 事故発生時の対応

利用者に対する短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）の提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族、利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、利用者に対する短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を行います。

10 協力医療機関

医療機関	病院名	京浜総合病院
	電話番号	044-777-3251
	診療科	内科、外科、小児科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科、産婦人科、皮膚科、泌尿器科、放射線科
	入院設備	有
	病院名	鴨居病院
	電話番号	044-933-1911
	診療科	一般内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科、皮膚科、泌尿器科、外科、整形外科、リウマチ科、形成外科
	入院設備	有
	病院名	山本記念病院
	電話番号	045-593-2211
	診療科	内科、整形外科、皮膚科、リハビリテーション科、循環器内科、神経内科、大腸肛門外科、泌尿器科、心療内科
	入院設備	有
歯科	医療機関名	ブライツデンタルクリニック多摩
	電話番号	045-943-5665

11 非常災害対策

消防法第3条に規定する消防計画及び風災害、地震等の災害に対処する計画に基づき、また、消防法第8条に規定する消防管理計画を作成して非常災害に対処する計画に基づき、防火管理者を置き、非常災害対策を実施します。また、非常災害対策として、年2回以上の防災訓練を実施します。また災害時には、マニュアルに従い、関係機関と協力して対応します。

12 身体拘束の禁止

原則として、利用者の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束します。ただし、緊急やむを得ない理由により拘束をせざるを得ない場合には、事前に利用者及び代理人へ十分な説明をし、同意を得るとともに、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録します。

13 高齢者虐待の防止、尊厳の保持

利用者の人権の擁護、虐待の防止のために、研修等を通して従業員の人権意識や知識の向上に努め、利用者の権利擁護に取り組める環境の整備に努めます。

利用者の人権及びプライバシーの保護、ハラスメントの防止等のため業務マニュアルを作成し、従業員教育を行います。

14 居宅介護支援事業者等との連携

- (1) 短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）の提供に当たり、居宅介護支援事業者及び保健医療サービスまたは福祉サービスの提供者と密接な連携に努めます。
- (2) サービス提供の開始に際し、この重要事項説明に基づき作成する「（介護予防）短期入所生活介護計画」の写しを、利用者の同意を得た上で居宅介護支援事業者に送付します。
- (3) サービスの内容が変更された場合、その内容を記した書面又はその写しを居宅介護支援事業者に送付します。

15 相談窓口・苦情対応

提供した施設サービスに係る利用者又は契約者からの相談・苦情等に対する窓口を設置し、事業所の設備又はサービスに関する要望、苦情等に誠実に対応します。

事業所の窓口	特別養護老人ホーム ブラチナ・ヴィラ野川 生活相談員	所在地 電 話	神奈川県川崎市宮前区野川1428-1 044-753-5525
市町村の窓口 （保険者）	川崎市役所 高齢者事業推進課	所在地 電 話	神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地 044-200-2469
公的団体の窓口	神奈川県国民健康保険団体連合会 介護苦情相談課	所在地 電 話	神奈川県横浜市西区楠町27番地1 0570-022110 または 045-329-3447

16 第三者評価実施状況

当事業所は、第三者評価機関による評価を実施していません。

17 重要事項説明年月日

この重要事項説明書の説明年月日	令和 年 月 日
-----------------	-------------------------

短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）のサービス利用・提供開始にあたり、契約書および本書面に基づいて重要な事項の説明を受け了承しました。

利用者	ご本人	印
	契約者	印
事業所	所在地	神奈川県川崎市宮前区南野川3丁目23番地2号
	法人名	社会福祉法人白金会
	事業所名	特別養護老人ホーム ブラチナ・ヴィラ野川
	説明者氏名	印